

砂川市訓令第26号

令和5年6月20日

砂川市稲作農業振興補助金交付要綱を次のように定める。

砂川市長 飯 澤 明 彦

(別 紙)

砂川市稲作農業振興補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この訓令は、安心かつ安全な米作り及び高品質で売れる米作りを促進し稲作農業の振興を図るため、水稻に施用する肥料の購入に係る経費の一部を補助することについて必要な事項を定めるものとする。

(補助金の交付対象者)

第2条 補助金の交付対象者は、砂川市水稻振興会、砂川市内（以下「市内」という。）の農業協同組合、農業団体又は市長が適当と認める団体で、その団体等が当該補助金を交付する組合員又は団体員が、次の各号のいずれにも該当するものとする。

(1) 主食用米を生産する販売農家

(2) 市内に住所を有する者

2 補助金の交付対象者が当該補助金を各組合員又は各団体員に交付する期間は、3年を限度とする。ただし、次条第3項ただし書に規定する特別栽培米を生産する圃場については、この限りでない。

(補助対象経費等)

第3条 補助対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、市内での主食用水稻の作付けにおいて幼穂形成期後に追肥として施用するケイ酸資材の購入に係る経費とする。

2 補助対象経費を算定するに当たっては、ケイ酸資材の量は施用面積10アール当たり20キログラムを限度とする。

3 補助金の額は、補助対象経費の3分の1以内とする。ただし、特別栽培米（農林水産省の「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン（平成4年10月1日4食流第3889号）」に沿って生産されたもの）を生産する圃場については、補助対象経費の3分の2以内とする。

(補助金の交付申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、砂川市稲作農業振興補助金交付申請書（別記第1号様式）に関係書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第5条 市長は、前条に規定する補助金の交付申請を受けたときは、これを審査し、補助の可否を決定するとともに、砂川市稲作農業振興補助金交付（不交付）決定通知書（別記第2号様式）により申請者にその旨を通知するものとする。

(完了実績報告)

第6条 補助金の交付決定を受けた者（以下「交付決定者」という。）は、事業が完了したときは、砂川市稲作農業振興補助金完了実績報告書（別記第3号様式）に関係書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(額の確定)

第7条 市長は、前条の完了実績報告においてその内容が適当であると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、砂川市稲作農業振興補助金額確定通知書（別記第4号様式）により交付決定者にその旨を通知するものとする。

(補助金の交付)

第8条 補助金は、補助金の額を通知した後に、交付決定者による砂川市稲作農業振興補助金請求書

(別記第5号様式)により交付するものとする。

(補助金の返還)

第9条 市長は、偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けた者があるときは、交付した補助金の全部又は一部を返還させることができる。

(その他)

第10条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、令和5年7月1日から施行する。

(この訓令の失効)

2 この訓令は、令和8年3月31日限り、その効力を失う。

別記第1号様式（第4条関係）

砂川市稲作農業振興補助金交付申請書

年 月 日

砂川市長 様

申請人

住所

氏名

砂川市稲作農業振興補助金交付要綱第4条の規定により補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

1 補助金の額 円

2 補助金の内訳書

補助金交付予定者 氏 名	圃場面積 (a)	ケイ酸量 (kg)	単価 (円/kg)	補助対象経費 (円)	補助金額(円)	特裁の 有無
合 計						

3 添付書類

- ・見積書
- ・圃場の位置図
- ・その他市長が必要と認めた書類

様

砂川市長

砂川市稲作農業振興補助金交付（不交付）決定通知書

年 月 日付で、交付申請のあった砂川市稲作農業振興補助金について、下記のとおり決定したので、砂川市稲作農業振興補助金交付要綱第5条の規定により通知します。

記

1 交 付	砂川市稲作農業振興補助金 円を交付します。
2 不 交 付	理由

別記第3号様式（第6条関係）

砂川市稲作農業振興補助金完了実績報告書

年 月 日

砂川市長

様

申請人

住所

氏名

砂川市稲作農業振興補助金交付要綱第6条の規定により、事業が完了したので関係書類を添えて報告します。

記

1 事業着手年月日 年 月 日

2 事業完了年月日 年 月 日

3 補助金精算額 円

4 添付書類

- ・補助金精算内訳書
- ・領収書又は請求書の写し
- ・試験成績表（タンパク質含有率等）

様

砂川市長

砂川市稲作農業振興補助金額確定通知書

砂川市稲作農業振興補助金交付要綱第7条の規定により、補助金の額を確定したので通知します。

記

- 1 事業完了年月日 年 月 日
- 2 補助金額 円
- 3 補助金交付決定通知の番号及び年月日
第 号 年 月 日

別記第 5 号様式（第 8 条関係）

砂川市稲作農業振興補助金請求書

年 月 日

砂川市長

様

請求人

住所

氏名

砂川市稲作農業振興補助金交付要綱第 8 条の規定により、 年 月 日付け 第 号
により補助金交付額の確定を受けた稲作農業振興補助金として下記のとおり請求します。

記

1 請求額 金 _____ 円

2 振込先 金融機関名
口座種別
口座番号
口座名義